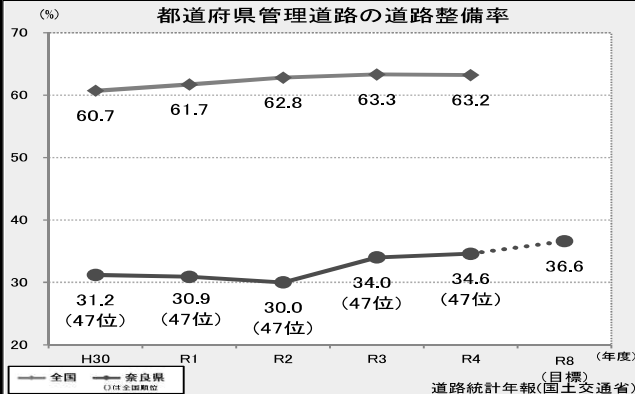


IV 3つの責任をしっかりと果たすために
14. 県発展のための基盤整備
担当部局等：県土マネジメント部

【目指す姿】リニア中央新幹線的全線開業と「奈良市附近駅」設置の整備効果を最大化し、県全域に波及させるため、広域道路ネットワークを構築するとともに、地域公共交通の活性化を図ることにより、高い経済波及効果と地域住民の利便向上の両立を目指します。

目標

令和8年度までに奈良県管理道路の道路整備率(注)を36.6%にします。
(注)道路整備率＝整備済延長／実延長
整備済延長＝改良済延長(車両幅5.5m以上)－混雑度1.0以上の延長(車両幅5.5m以上)



基準値	目安値(a)	進捗状況		目標値 (目標まで)
		実績値(b)	進捗率(b/a)	
H 30	R 4	R 4	102.1%	R 8 (あと 4 年)
31.2	33.9	34.6	達成基準 ①	36.6 (あと 2.0)

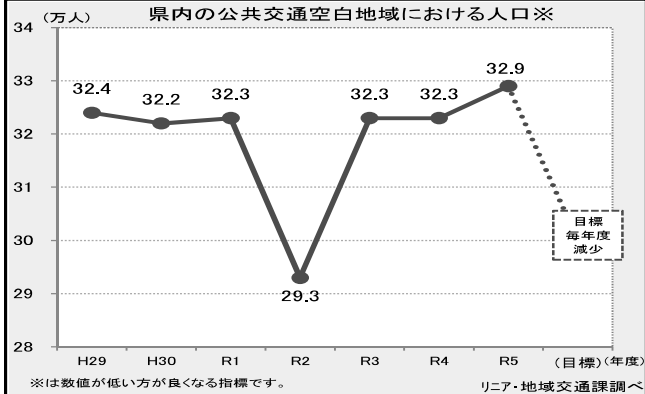
達成基準：① 100%以上 ② 90%以上100%未満 ③ 90%未満

評価／背景・要因等

【評価(基準値からの動向、直近の動き、進捗状況等)】
令和4年度の県管理道路の道路整備率は34.6%となっており、全国平均と比べると依然として低い状態が続いています。

【背景・要因等】
用地買収の難航や、工事着手前の文化財の発掘調査等に時間を要しているため、道路整備の加速化が図れていません。

県内の公共交通空白地域(注)における人口を毎年度減らします。
(注)ここでは鉄道駅から500m以上、バス停から300m以上離れた地域を示す。
平成27年国勢調査の人口をベースとする。



基準値	目安値(a)	進捗状況		目標値 (目標まで)
		実績値(b)	進捗率(b/a)	
H 29	R 5	R 5	-	毎年度減少
32.4	-	32.9	-	-

評価／背景・要因等

【評価(基準値からの動向、直近の動き、進捗状況等)】
県内の公共交通空白地域における人口は、令和4年度の約32.3万人から令和5年度は約32.9万人と約0.6万人増加しています。

【背景・要因等】
村営バスの新規路線の追加等による交通空白が減少した地域がある一方、定時運行からバス停をもたない区域型運行に変更したことによる指標上の交通空白となった地域もあり、令和5年度は交通空白人口が増加しました。

★主な施策の取組・成果(令和6年度)

I リニア中央新幹線「奈良市附近駅」早期確定等	・「奈良市附近駅」の位置及び三重・奈良・大阪ルート早期実現に向け、国等への要望活動等を実施。 ・名古屋・大阪間の早期着工に向けた地域の準備を加速化させるため、三重、奈良、大阪、国土交通省及びJR東海で構成する「リニア中央新幹線三重・奈良・大阪建設促進連携会議」を設置。
II 奈良県管理道路の計画的な整備	・国道168号(新天辻工区、香芝王寺道路、王寺道路、小平尾バイパス)や国道169号(御所高取バイパス、高取バイパス)等の事業進捗。 ・国道168号(香芝王寺道路)、国道369号(大保道路)等の部分供用。
III 京奈和自動車道等の早期全線開通	・用地買収を順次実施。 【用地進捗率(R6.3末→R7.3末)】 大和北道路((仮称)奈良IC～郡山下ツ道JCT間) 約91%→約98% 西九条佐保線 約65%→約72%
IV 利用者目線に立った効率的な道路の維持管理	・橋梁68橋、トンネル28箇所、横断歩道橋等8箇所を修繕。 ・令和6年度より5ヶ年計画で舗装補修、区画線の維持修繕、防草対策を集中的に実施している「ならの道リフレッシュプロジェクト」の拡大を決定・公表。
V 地域公共交通の活性化	・新しい公共交通サービスの実装に向けた取組として、宇陀市でデジタル技術を活用した公共ライドシェア(ノッカルおうだ)の実証運行を実施。
VI 公共工事の品質確保の推進	・令和5年度に行った入札契約制度改革の検討を受け、令和6年6月から低入札価格調査基準価格の公表時期及び総合評価落札方式の制度の改定を実施。

課題・取組方針

★のうち関連する主な施策 II、III
【目指す姿実現に向けた現在の課題】
・用地取得に時間を要しています。
・工事着手前の文化財の発掘調査に時間を要しています。
・事業実施環境の整備とその箇所への予算の重点化が必要です。
【課題解決のための今後の取組方針】
道路整備の加速化のための改革を推進します。
改革1: 土地収用制度の積極的活用
改革2: 埋蔵文化財調査の加速化
改革3: 選択と集中による工事の加速化

★のうち関連する主な施策 V
【目指す姿実現に向けた現在の課題】
担い手の高齢化が進み、交通空白地域ではタクシー事業や、デマンド交通等の既存交通の補完的な位置づけである交通サービスの担い手の確保が課題です。
【課題解決のための今後の取組方針】
自家用有償旅客運送を活用し、地域住民が利用者かつ供給者となる「自家用車での交通サービス」の仕組みを創出し、地域交通の担い手確保に努めます。

IV 3つの責任をしっかりと果たすために
15. まちづくりの推進
担当部局等: まちづくり推進局

【目指す姿】広域的な観点から、地域創生に資する拠点を中心としたまちづくりを進め、その特色に応じた機能の充実・強化を図るとともに、拠点間相互の連携を強化することによって、県全体として総合力を発揮する都市形成を目指します。

目標

令和6年度までに市町村と個別協定を締結し支援する事業数を59事業にします。

進捗状況

（事業数）

個別協定を締結し支援する事業数[累計]

70

60

50

40

30

20

10

0

H27

H28

H29

H30

R1

R2

R3

R4

R5

R6

2

9

14

26

31

35

38

45

57

61

（年度）

まちづくり推進課調べ

基準値	目安値(a)	進捗状況		目標値 (目標まで)
		実績値(b)	進捗率(b/a)	
H 27	R 6	R 6	103%	R 6 (あと 0 年)
2	59	61	達成基準 ①	59

達成基準: ① 100%以上 ② 90%以上100%未満 ③ 90%未満

評価／背景・要因等

【評価(基準値からの動向、直近の動き、進捗状況等)】
個別協定を締結した事業数は、令和6年度に4事業が増え、累計61事業となりました。目標値を超え、順調に推移しています。

【背景・要因等】
調査費補助事業及びイベント補助事業の分野では市町村負担額の2分の1を県が財政支援を行うことで、市町村のまちづくりの推進が期待できることから、個別協定の締結事業数が順調に増加しています。

令和12年度までを計画期間とする住生活ビジョンに基づき、持続可能な「住まいまちづくり」の実現に向けて、施策を展開、推進していきます。

R5 12月	R6 9月	➡	R8 (予定)	➡	R12 (目標)
（奈良県住生活基本計画）策定	令和6年度第1回 奈良県住生活推進委員会	奈良県住生活推進委員会 施策の展開・推進 効果検証	（奈良県住生活基本計画） 改定	奈良県住生活推進委員会 施策の展開・推進 効果検証	持続可能な「住まい まちづくり」の実現

進捗状況／背景・要因等

【進捗状況】
令和5年12月に策定した奈良県住生活ビジョンをもとに、県営住宅の課題と今後の整備・管理方針について令和6年9月に奈良県住生活推進委員会にて議論しました。

【背景・要因等】
「住まい」をとりまく様々な課題に対応するための基本的な方針を、住生活ビジョンにおいて示しています。ビジョンに位置づけた「1. 住み続けられるまちをつくる」「2. 住まいを必要とする人を支える」「3. 良質な住宅の供給・循環を促進する」という3つの方針のもと、県民、民間事業者、行政等の様々な主体の連携による推進体制の整備を行い、各施策を展開しています。

★主な施策の取組・成果（令和6年度）	I 市町村と連携したまちづくりの推進	- 令和6年度は、宇陀市「近鉄榛原駅周辺地区」2事業、「室生寺門前および室生口大野駅周辺地区」及び川西市「近鉄結崎駅周辺地区」の合計4事業について、新たに個別協定を締結。 - 令和6年度に実施した事業として、「近鉄結崎駅周辺地区」において、川西町が近鉄結崎駅に隣接するシェアキッチンを備えた新たな交流施設を整備。オープン後はシェアキッチンへの出店希望が相次ぐなど、まちの玄関口におけるにぎわいづくりに寄与。
	II 住生活ビジョンに基づく持続可能な「住まいまちづくり」の実現	1. 住み続けられるまちをつくる 県内39市町村の各地域事情に応じた空き家対策等の技術支援を実施。 2. 住まいを必要とする人を支える 公営住宅の建替等を通じたまちづくりの計画・実施（桜井市・御所市ほか）および長寿命化改修の加速化の取組。 3. 良質な住宅の供給・循環を促進する 長期優良住宅への認定（R6年度1358件）を実施。また、マンション管理計画認定（R6年度2件）を実施。

課題・取組方針	★のうち関連する主な施策 I	【目指す姿実現に向けた現在の課題】 地域の持続的発展及び活性化を図るため、県と市町村が連携・協力してまちづくりに取り組むことが必要です。	★のうち関連する主な施策 II	【目指す姿実現に向けた現在の課題】 県内各市町村は地理的、文化的、体制的な背景等が異なっており、多種多様な課題を抱えていることから、住生活においてもそれぞれの個別事情に応じた助言・サポートが必要です。
		【課題解決のための今後の取組方針】 まちづくりを検討する上での体制づくりや事業実施までのプロセスの前例紹介等の技術支援を行いながら、市町村と協力して構想や計画の策定等を進めます。さらに、個別協定に基づき市町村に財政支援を行い、まちづくりの取組を推進していきます。		【課題解決のための今後の取組方針】 市町村や県民に対し、適切なタイミングで会議・ヒアリング等を重ねていくことで、多種多様な個別の課題に応じたきめ細やかな技術的支援等を行っていきます。

目標

進捗状況

令和9年度までに「地域の活力に対する県民の満足度(自分が住んでいる地域に活気があり、魅力のある地域になっていること)」を3.00ポイントにします。

地域の活力に対する県民の満足度(注1)
(自分が住んでいる地域に活気があり、魅力のある地域になっていること)

2.9

2.93

2.97

2.96

2.96

2.97

3.01

3.02

2.99

3.00

2.62

2.69

2.73

2.69

2.72

2.73

2.76

2.81

2.76

満足度

満足度平均(注2)

注1) 5段階評価

注2) 県民の生活に関する満足度調査における全項目の満足度の平均

県民アンケート調査

基準値	目安値(a)	進捗状況		目標値 (目標まで)
H 27		実績値(b)	進捗率(b/a)	R 9
2.62		2.76		3.00

※R6年度調査で項目が廃止となったため、実績値はR5年度を記載。

評価／背景・要因等

【評価(基準値からの動向、直近の動き、進捗状況等)】
令和5年度の地域の活力に対する県民の満足度は令和4年度より0.05ポイント減少して2.76ポイントとなりました。基準値と比べると、0.14ポイントの微増となっています。

【背景・要因等】
関西広域連合との連携や市町村同士や県と市町村の連携・協働により、地域活力の維持・向上等に繋がったことが、満足度が向上した要因の一つと考えられます。

2025年(令和7年)の大阪・関西万博の開催効果を県内に最大限波及させ、地域の活性化を図ります。
(参考:大阪・関西万博の経済効果 約2.9兆円(一般財団法人アジア太平洋研究所試算))

H30 11月	R6 4月	R6 4月～	R6 4月	R6 10月	R7 1月	R7 3月	R7 3月	R7 4月～ (目標)
大阪での開催が決定	大阪・関西万博奈良県実行委員会の設立	機運醸成活動	万博会場催事等の企画立案及び県内イベント等を活用した	開幕1年前イベント開催	開幕半年前イベント開催	開幕100日前イベント開催	開幕直前イベント開催	県内誘客催事「奈良クラフトEXPO」プレイイベント開催
								万博会場での催事等により、万博の開催効果を県内に波及

進捗状況／背景・要因等

【進捗状況】
「オール奈良」体制で大阪・関西万博に関する取組を推進するため、令和6年4月に県、市町村、民間事業者等で構成する大阪・関西万博奈良県実行委員会を設立しました。
令和7年4月の開催を見据え、万博会場催事及び万博を契機とした県内誘客催事等の企画立案に取り組むとともに、万博開幕前の期日前イベントの開催や県内外でのイベント等におけるPRブースの出展など機運醸成活動に取り組んでいます。

【背景・要因等】
万博の開催効果を県内へ波及させるため、万博会場や県内会場での催事の企画立案にあたっては、奈良県の魅力が最大限発信できるよう検討を進めました。
また、万博への関心を効果的に喚起するため、博覧会協会が指定するPR重点期間を中心に期日前イベントなどを開催しました。

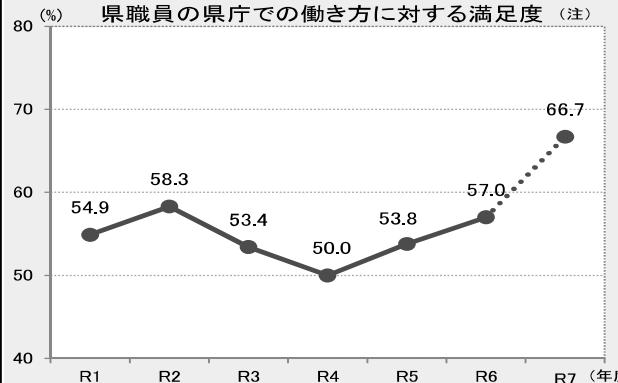
主な施策の取組・成果 (令和6年度)	I 関西圏との連携	・令和6年4月から関西広域連合へ全部参加し、構成府県市と連携協働する分野を拡大(追加)。(例:「資格試験・免許等」の分野では、調理師等の資格試験を関西広域連合と同じ日程・試験問題で実施。) ・大阪・関西万博会場の関西広域連合が運営する関西パビリオンでの出展にあたり、催事の効果が上がるよう関西広域連合や参加府県と協議を重ね、準備。
	II 県と市町村、市町村間の連携・協働	・奈良県・市町村長サミットを2回開催し、行政課題等について知事と市町村長の間で活発な意見交換を実施。 ・水道事業の継続性を確保するために、令和6年11月に県と26市町村で構成する(一部事務組合)奈良県広域水道企業団を設立し、令和7年4月より事業を開始。

課題・取組方針	【目指す姿実現に向けた現在の課題】 関西広域連合への全部参加が実現したことにより、行政のいずれの分野においても連合の一員として効果的・効率的に業務を行う視点を常に持つことが必要です。また、県と市町村の連携・協働に関しては、少子高齢化に伴う人口構造の変化により、今後は、インフラの老朽化や人手不足など様々な資源制約が更に深刻化することが想定されます。そのような中、持続可能な形で住民生活を支え、魅力と活力ある地域を実現するためには、県内資源を効率的に活用する視点で、施策を進めていくことが重要です。
	【課題解決のための今後の取組方針】 各部局がそれぞれの分野において構成府県市との情報共有を深め、協力して各種の業務を遂行します。また、今後も「奈良県・市町村長サミット」や各地域固有の課題を関係市町村と話し合う「奈良県まちかどトーク」を開催するなど、様々な行政課題について首長同士が意見交換・情報共有する場を設定することで、県と市町村間の信頼と対話を積み重ね、各種分野の連携・協働に繋げていきます。

目標

令和7年度までに県庁での働き方・職場環境に満足している職員の割合を66.7%以上にします。

県職員の県庁での働き方に対する満足度（注）



（注）「総合的に考えて県庁での働き方に満足しているか」の問いに対し「大変そう思う」又は「そう思う」と回答した職員割合（会計年度任用職員等を除く）
行政・人材マネジメント課調べ

基準値	目安値(a)	進捗状況		目標値 (目標まで)
		実績値(b)	進捗率(b/a)	
R 1	R 6	R 6	88.1%	R 7 (あと 1 年)
54.9	64.7	57.0	達成基準 (3)	66.7 (あと 9.7)

達成基準：① 100%以上 ② 90%以上100%未満 ③ 90%未満

評価／背景・要因等

【評価(基準値からの動向、直近の動き、進捗状況等)】
働き方・職場環境に満足している職員の割合は令和5年度より3.2ポイント増加して57.0%となりましたが、依然目標値には到達していません。

【背景・要因等】
奈良県行政運営の基本計画に基づく取組等により、県庁における働き方や職場環境の改革が進み、満足度の向上に繋がったものの、依然として、県庁での働き方や職場環境に課題を感じている職員が一定数いるためと考えられます。

進捗状況

改革の実施状況をフォローアップするため、「県庁の働き方・職場環境改革推進会議」を定期的に開催し、「奈良県行政運営の基本計画」に盛り込んだKPIの達成状況等を確認します。

R5 3月	R5 4月	R5 5月～	R5 9月	R6 2月	R6 6月	R7 2月	➡ R8 3月 (目標)
「地域において良い人材を集めること」を推進するための良い職場づくり	「奈良県行政運営の基本計画」策定	「県庁の働き方・職場環境改革推進会議」の設置・開催	「行政運営の基本計画」の改定	働き方改革の取組・KPIの進捗状況の報告（R5）	第6回「県庁の働き方・職場環境改革推進会議」の開催	第7回「県庁の働き方・職場環境改革推進会議」の開催	KPIの達成、働きやすい「良い職場」の実現

進捗状況／背景・要因等

【進捗状況】
「奈良県行政運営の基本計画」の実施状況をフォローアップしながら県庁改革を推進するため、令和6年度は6月と2月に「県庁の働き方・職場環境改革推進会議」を開催し、改革の取組やKPIの進捗状況の報告などを行いました。勤務間インターバル制度の導入をはじめとした働き方・職場環境改革の取組の進捗により、KPIの達成率は、令和6年12月時点で61%となり、令和5年12月時点の21%から大きく進捗しました。

【背景・要因等】
県職員がその仕事を通じ県民の幸福増進や奈良県の発展を実現するには、県庁という職場が、健康を基本的価値とし、自由闊達で風通しが良く、明るく創造的で、生産的な環境でなければならないとの考えのもと、抜本的な県庁の働き方・職場環境改革に取り組んでいます。

★主な施策の取組・成果（令和6年度）	I 健康が基本的な価値となる組織の構築	・勤務間インターバル制度（当日の勤務終了から翌日の勤務開始までの間に10時間以上の休息を確保）を導入。
	II 創造性を促し、生産性を高める環境の整備	・業務やミッション等に応じて働く場所を選べるオフィス環境（フリーアドレス、パーパレス等）の整備を推進。
	III 多様な人材が集まり、活躍できる包摂性の高い環境の整備	・週休3日を可能とするなど、職員が勤務時間をより柔軟に設定できるよう奈良県版フレックス制を改正。
	IV 組織内外における交流と結びつきを促す環境の整備	・基礎能力検査（SPI等）を活用した間口の広い試験制度への移行のほか、リクルート活動の強化により、多様な人材の確保のための取組を実施。
	V 主体的に意欲的な課題設定ができる環境整備と組織運営	・若手・中堅職員の意見を組織運営等に反映する制度を活用し、事業実施プロセスの合理化などの業務改善を実現。
	VI 楽しく、失敗を恐れず果敢に挑戦できる人材の育成	・事務決裁規程を改正し、本庁課長補佐級職員に新たに決裁権限を与えるなどの見直しを実施。

課題・取組方針	★のうち関連する主な施策 I、II、III、IV、V、VI 【目指す姿実現に向けた現在の課題】 県職員の県庁での働き方に対する満足度は依然目標値に達しておらず、県庁の文化・風土を変え、全ての職員が幸せに仕事に邁進できる職場環境を整えていくことが喫緊の課題です。 【課題解決のための今後の取組方針】 今後も勤務時間管理の徹底やオフィス環境の整備等を推進し、健康を基本的価値とし、自由闊達で風通しが良く、明るく創造的で、生産的な職場環境とします。	★のうち関連する主な施策 I、II、III、IV、V、VI 【目指す姿実現に向けた現在の課題】 「奈良県行政運営の基本計画」に盛り込んだ目標（KPI）の達成時期は目標ごとに異なるため、毎年度、進捗状況を把握しながら、取組を推進する必要があります。 【課題解決のための今後の取組方針】 令和7年度に「奈良県行政運営の基本計画」が終期を迎えることから、実施状況をフォローアップするとともに、更なる県庁改革に資する取組を検討し、次期計画に反映します。
---------	--	---

目標

「交付税措置のない県債残高/県税収入額」を3倍程度に維持します。

交付税措置のない県債残高と県税収入額の推移

年度	交付税措置のない県債残高(億円)	県税収入額(億円)	比率(倍)
H27	3,959	1,165	3.4
H28	3,873	1,155	3.4
H29	3,774	1,210	3.1
H30	3,676	1,200	3.1
R1	3,605	1,208	3.0
R2	3,577	1,212	3.0
R3	3,541	1,273	2.8
R4	3,446	1,258	2.7
R5	3,355	1,278	2.6
R6	3,277	1,396	2.3

※は数値が低い方が良くなる指標です。財政課調べ

公共施設(インフラ除く)の維持管理に係る県民1人当たり負担額※

年度	負担額(円)
H27	6,300
H28	7,100
H29	6,000
H30	4,600
R1	4,800
R2	6,300
R3	8,400
R4	6,300
R5	6,200
R6	6,100

※は数値が低い方が良くなる指標です。ファシリティマネジメント室調べ

進捗状況

基準値	目安値(a)	進捗状況		目標値(目標まで)
		実績値(b)	進捗率(b/a)	
R 5		R 6		3倍程度に維持
2.6		2.3		

評価／背景・要因等

【評価(基準値からの動向、直近の動き、進捗状況等)】
令和6年度における「交付税措置のない県債残高/県税収入額」は、令和5年度より0.3ポイント減少して2.3倍となり、目標を達成しました。また、「交付税措置のない県債残高」は、平成27年度以降毎年度連続して減少しています。

【背景・要因等】
限りある予算や人員で増大する行政サービスに対応するため、引き続き行財政改革に取り組み、既存事業の見直しを徹底しました。また、県債の発行にあたっては、交付税措置のある有利な県債を活用しました。

★主な施策の取組・成果(令和6年度)

I デジタル戦略の推進	・行政サービスの変革のため令和5年度に構築した奈良スーパーアプリの本格運用を開始し、運転免許学科試験の受付予約等の手続を実装。 ・行政手続のオンライン化を推進。(実施済手続数:1,290手続)
II 県有資産のファシリティマネジメント(活用・維持・管理)	・低・未利用資産について、優先順位を付けた売却等を促進。 ・大規模未利用資産の有効な活用方策検討に向けた民間事業者ヒアリング及び施設の選択と投資の集中を推進するための資産評価を継続して実施。
III 県税収入の確保	・地方税統一QRコード(eL-QR)を活用したスマホ決済の導入等により、令和6年度は自動車税種別割納期内納付が全国1位の91.92%。 ・2市へ県職員の常駐派遣を実施することで個人住民税の徴収を強化。
IV 歳入・歳出の見直し	・既存事業の廃止・見直しを徹底し、経済対策等の国予算や財源措置のある有利な県債を活用することで、交付税措置のない県債残高が前年度より78億円減少。

★のうち関連する主な施策 IV

【目指す姿実現に向けた現在の課題】
奈良県の将来の発展に必要な施策を計画的に推進できるよう、持続可能な財政運営を行うことが必要です。

【課題解決のための今後の取組方針】
引き続き、事業実施にあたっては有利な財源の活用を図るとともに、既存事業について不断の見直しを行い、必要な施策を計画的に推進します。

★のうち関連する主な施策 II

【目指す姿実現に向けた現在の課題】
人件費や物価の高騰により、公共施設や公有地の維持管理に係る経費の増加が見込まれます。
高齢化と人口減少が進む中、老朽化に伴う大規模改修費等が増え、現役世代の負担増が見込まれます。

【課題解決のための今後の取組方針】
低・未利用資産の売却等を継続して実施します。
公共施設の更新・老朽化対策費用の増加・人口減少のペース等を踏まえ、将来の県民負担増を抑制します。